

【月刊】

# キャッチピース

# 119

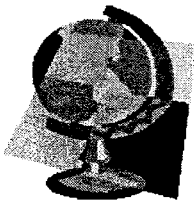
通巻196号  
04/08/20



## 巻頭言

母から横浜大空襲の話聞いて以来、「ヴォーン」という飛行機の爆音には身がすくんだ。身がすくむ度合は、戦争映画を見る度に、戦争のことをより多く知るにつれますます深まった。

普天飛行場の周辺に暮らす人々は、今も頭上を飛ぶヘリの轟音にどんな恐怖を感じていることか。小さい子どもは何を見、何を感じて育っていくのだろう。「今すぐの飛行場停止」と、「今すぐの飛行場返還」の思いはどんなに大きな声で叫んでも足りないくらい切実なものだ。



CONTENTS

- 自治体を「抵抗の砦」にするために … 田巻 一彦
- オキナワから トウキョウから(3) … 太田 武二
- 普天間の米軍ヘリ墜落事故と日米地位協定 … 湯浅 一郎
- オキナワの基地の一ヶ月 8.26～9.22 … 皆川みずゑ
- From Daily Updating POLITICAL CARTOONS
- 会計報告(2004.8..29～9.25)

編集発行人●脱軍備ネットワーク・キャッチピース

●維持会員(月額)個人1口1000円 団体1口2000円 ●参加会員(月額)個人1口500円 団体1口1000円

●通信会員(年額)1口3000円 (会費には本紙購読料が含まれます)

## 米軍再編は日米安保の「法治主義」を握り崩す

# 自治体を「抵抗の砦」にするために

田 卷 一 彦  
(編集部)



### 「日本から移動する」軍隊を守る 「柔軟な法的制度」が必要 (フェイス国防次官)

6月23日、フェイス米国防次官は下院軍事委員会で証言し、米軍の世界的再配備の五原則を述べた。(カギ括弧内は証言の抜粋。訳文出典はピースデポ発行「核兵器核実験モニター」第208号・2004年9月15日)

#### 1) 同盟国の役割強化

「(略) 同盟国や友好国と米軍の再編に関する議論をするとき、我々は彼らとともに軍事能力を転換するような方法を探究している。同時に、我々は米軍の物理的な存在をそれぞれの地域の条件に適合させようとしている。我々の目的は、事故やその他の地域感情に根ざして生じるような受け入れ国との摩擦を減らせることである」。

#### 2) 不確定性と戦うための柔軟性

「我々の目的は、将来必要なときに危機の勃発地点にすばやく到着できるように、部隊を前進配備しておくことにある」。

#### 3) 地域内部及び地域を超える能力重視

「我々は、一つの地域から他の地域への戦力を投射する能力を向上させ、地球規模で部隊を運用する必要がある」。

#### 4) 迅速展開能力の発展

「(略) 米軍は、受け入れ国の中へ、受け入れ国を通過して、そして受け入れ国から、スムーズに移動できる必要がある。このためには、我が同盟国や友邦と間に柔軟な法的制度や支援制度を確立することが極めて重要である」。

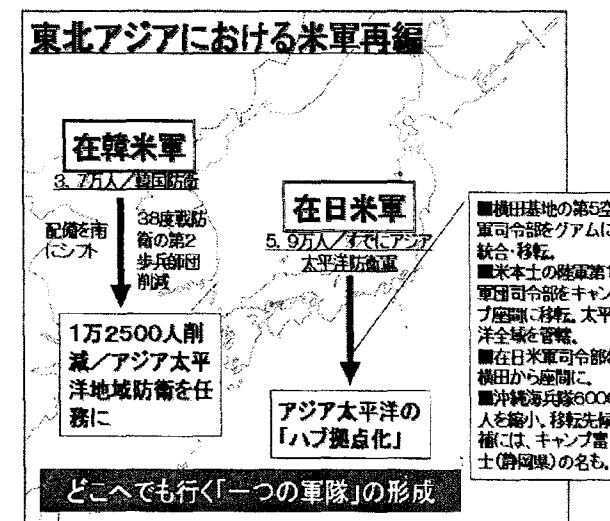
#### 5) 数ではなく能力に焦点

「(略) 実際、今や我々は、以前より少ない数の海外常駐配備部隊を持って、以前より少ない数の海外常駐配備部隊をもって、以前よりはるかに高い前進配備能力を持つことができている。ある与えられた地域に米国が果たしている関与を計測するときの基本的な概念は、(部隊や発射装置の数ではなくて)、我々がそこで使うために移動できる軍事能力の大きさである」。

### 「米軍駐留」の前提が問われなければならない

ここに浮かびあがる在日米軍像は、私たち市民や自治体が国から説明を受けてきたものとは明らかに異なる。日米安全保障条約第6条は、「日本国の安全に寄与し、並びに極東における国際の平和及び安全の維持に寄与するために」日本に駐留し、提供施設(基地)を使用

することが許されているはずである。しかし、「米軍再編」が目指す在日米軍の実像とは、「日本を守る軍隊」ではなく、(その名が示すように)「日本にいる軍隊」ですらなく、「日本から(「戦場へと」)スムーズに移動する」軍隊である。これが在日米軍基地の「ハブ基地化」の意味だ。日本のハブ化と同時並行的に在韓米軍の軽量化・近代化と機動力の向上が追求され、在日米軍と在韓米軍は、「北東アジアから移動する」能力に富んだ「一つの軍隊」に変質されようとしているのである。(左図参照)



「日米地位協定」は、その正式名称に「(日米安保条約) 第六条に基づく」とあるように、「日本の安全と極東の平和と安全の維持を目的に駐留する米軍」に数々の特権を与えている。しかし、上に述べたように、米軍の日本駐留の目的は大きく変わろうとしている。そればかりか、米国は一方的に、この法的取り決めの前提を取り払い、それどころか「法的取り決め」の内容にまで荒々しく手を突っ込んで、「柔軟な法的制度や支援制度を確立」しようとし、日本政府もそれをなし崩し的に認めている。これが、この夏、各地の米軍基地で進行している事態の背景に流れる力学ではないだろうか。すなわち、1) 普天間ヘリ事故における日本の公権力の排除。2) 神奈川県池子への家族住宅増設を条件とした横浜市内六基地の返還。3) 「寄港も演習のうちである」と明言して行なわれた「サマーパルス」演習に参加した軍艦の民間港入港、の三事件である。普天間で墜落したヘリがイラク派遣のために佐世保の揚陸艦に移動予定のものであったという事実は、象徴的だ。

日米安保の「法治主義」が掘り崩されていくことに対する、自治体の姿勢はまちまちである。むしろ、沖縄県や宜野湾市を除けば、そのことの「自覚」はきわめて希薄で、横浜市や静岡県は「今までのような日米安保」認識を当たり前のこととして前提に考えているように見える。これを揺るがしていくのは並大抵のことではない。しかし、横浜のケースでも静岡県のケースでも、ボールはむしろ自治体が握っていることは、他ならない自治体首長の行動や発言から明らかである。この現実には噛み合うような「論」をどのように説得力あるものとして展開していくのか。平和運動の大きな課題が、ここにあるのではないだろうか。

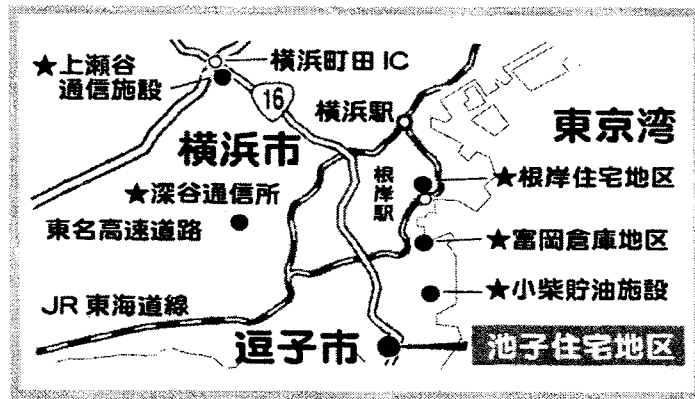
### 住宅建設とバターの基地返還合意は 地位協定違反のペテン（神奈川県横浜市）

9月22日、中田宏横浜市長は、「池子住宅地区の横浜市域に七〇〇戸の家族住宅を建設することを条件とした、横浜市内ろく基地の全面もしくは一部返還」との9月2日の日米合同委員会施設調整部会の合意を受け入れることを表明した。2003年7月以来の懸案になっていた事案が、横浜市の合意を取り付け本格的に動き出そうとしている。返還予定の施設は、根岸住宅地区（43ヶ所）、上瀬谷通信施設（242ヶ所）、深谷通信所（77ヶ所）、富岡倉庫地区（3ヶ所）、池子住宅地区の横浜市域飛び地部分（1ヶ所）及び小柴貯油施設の一部（10ヶ所）。いずれも、誰の目から見ても遊休化が明らかな施設である。

当初は、横浜市長も、不必要となった基地は「日米地位協定」第二条3項に基き全面返還されるべきであり、池子への住宅建設とのバターの原則に反する、という態度をとってきた。9月22日の受け入れ表明はその基本的態度を180度変えたことを意味している。9月2日の施設調整部会の合意は、昨年7月8日の合意に比較して、①住宅建設戸数を八〇〇戸から七〇〇戸に削減、②返還対象基地を四基地から六基地に拡大、③上瀬谷通信基地を「部分返還」から「全面返還」に格上するものだった。市長は、市長自らの逆提案（8月）を国がほぼ「丸呑み」したことを「評価する」、と受け入れの理由を説明した。

しかし「（遊休施設の）返還と住宅建設は切り離すべき」という「基本原則」の放棄は、多少の返還施設面積の上乗せによって穴埋めできるような性格のものではない。中田市長の受け入れ表明は「変節」という意味だけでなく、「日米地位協定」という法治システムの「破壊の前例」を生み出したという意味で、厳しく非難されなければならないだろう。

80年代、「民主主義の実験場」と呼ばれた逗子市民の運動の高揚の末、結局は建設されてしまった八五四戸の米軍住宅。「これ以上の増設はしない」という県知事・逗子市長・防衛施設



庁長官の三者合意（94年11月17日）が「逗子市域にのみ限ったものであり、横浜市域は対象ではない」という国の見解は、逗子市民のみならず神奈川県民、全国の市民の民意をないがしろにするものである。中田市長は「三者合意」については沈黙をつづけている。しかし「受け入れ合意」はこの「民主主義の実験」のささやかな到達地点に泥を塗るものといわねばならない。

一方、逗子市市議会は、「三者合意」に基づき、国には追加建設をしない義務があることの確認を求める訴訟の提起を決議、17日に横浜地裁に提訴した。逗子市の孤軍奮闘を支える市民の世論をどのように高めていくか、それが市民運動の課題だ。

池子住宅建設は、日本政府の資金による厚生施設の質的向上によって、すべてが志願兵である在日米軍兵士・将校の士気と帰属意識を高め、「ハブ基地」としての横須賀の機能を将来にわたって磐石なものにすることが目的である。そのための資金投下効率を上げるための遊休基地の返還が、「アメ」として提案されたのである。この構造に無自覚な「基地返還施策」は、結局は、精鋭化された重要基地を、未来永劫抱え込むという結果しか招かないだろう。

### 民間港への軍艦入港の意味も変わる

#### —自治体の「認識の転換」を促す議論を

8月20日、清水港に米イージス艦「カウペンズ」が入港した。本来、同じイージス艦の「レイクシャンプレイン」が入港予定であったが、新潟に入港予定だったカウペンズが台風を避けるために清水に周り、「シャンプレイン」は横須賀に回ったという経過がある。8月18日、キャッチピースは清水港の港湾管理者である石川嘉延静岡県知事に入港拒否を求める要請文を送った。全文は本紙前号（第118号）に掲載してあるが、その骨子は次のとおりだ：

- 1) 同艦は米海軍の世界的大規模演習「サマーバルス04」に参加している。米海軍は「寄港も演習に含まれる」（8月6日「長崎新聞」）とし、重点項目の一つは「集中的な兵站及び陸上インフラの訓練」が含まれている。清水入港は「純軍事目的」の訓練そのものである。
- 2) 日米安保がある以上、入港は認めざるを得ないという考えは間違い。地位協定があったとしても、自治体は港湾管理権を行使できる。政府の言う「入港拒否は不平等扱い」も法的には根拠がない。

これに対して、9月10日、静岡県土木部から次のような返信が届いた。

田巻 一彦 様

先日、知事あてに頂いたメールについて、知事からお返事するように指示があり、内容について知事の了解を得ましたので回答いたします。

米国海軍の船舶は、日米地位協定第5条により、「入港料を課されないで日本国の港に出入することができる」と規定されています。

これにより、港湾への米軍艦船の入港につきましては、水深が足りないとか、係留

施設に空きがないなど物理的に港湾施設が使用できないといった正当な理由がある場合を除いて、制限することはできないと考えています。

清水港に米軍艦船が入港するに当たって、県は、港湾の安全管理はもとより県民の安全確保に万全を期するため、核兵器の搭載の有無を外務省に照会しております。その結果、外務省から、「事前協議が行われない以上、米国による核の持込みがないことについては政府として疑いを有していません」との回答を得ており、これを受けて県は、岸壁の使用予定状況を確認した上で、米軍艦船が係留する施設の決定を行っています。

なお、本県では、艦長の表敬訪問を受けることを含め、入港時のセレモニーには出席しておりませんし、船舶が入港したときの、ごみ収集や水の補給等の業務については港湾関連業者が行っていることを申し添えます。

静岡県土木部港湾管理室長 為田 有一

まず気がつくのは、静岡の港湾当局が「地位協定」に基く入港に対して、「港湾管理権」を意識的に行使していることである。また、軍艦はやはり「歓迎するべきもの」ではないと考えていることである。しかし、ここでは「港湾管理権」が極めて裁量範囲の狭いものと解釈されていることが問題であろう。本来軍艦入港を想定しないで設置・運営された港に、純軍事目的の軍艦が入港すること自体の政治的意味はほとんど省みられてはいない。「軍艦の民間港利用」については、今後、市民、行政、議会も参画する「調査研究が着手され、民主的で透明性の高い対応方針を検討すること」がますます重要となるだろう。「物理的に正当な理由がない場合には拒めない」という「宿命論」の前提には、「日米安保は日本を守っている」という伝統的な理解があるように思えてならない。「米軍再編」によって変わろうとしている「日米安保」の実態が共有することによって、「港と軍艦」問題を巡る議論に新しい局面を開くことはできないだろうか。

(たまき かずひこ)

### From Daily Updating **POLITICAL CARTOONS**



## オキナワから

太田 武二  
(命どう宝ネットワーク)

## その③ トウキョウから

### 普天間でヘリが墜落

私はここ数ヶ月、時代が激しく、急激に変化していることを実感しています。しかも、ここ数ヶ月に凝縮された沖縄御万人(うまんちゅ)の動きは、大きな歴史の本流とつながり、琉球諸島をアジア太平洋の平和の要石へと上り詰めていく闘いだと確信しています。そう感じるほど、この間の沖縄御万人の闘いには、天の利、地の利、人の利に支えられた輝きがあります。

先月の原稿閉めのときに、普天間基地に米海兵隊の大型ヘリが墜落炎上し、直ちに防衛施設庁へ抗議に行ったことは報告しました。その時の第一印象も、強烈なものとして書いたと思います。それは、あれほど大きな軍事ヘリコプターが民間地域に落ち、炎上して民間人に死者、傷者が出なかったことの驚きでした。本当に神業的な奇跡としか思えなかったのが正直な気持ちだったのです。「琉球のご先祖様たちが、私たちに最後の啓示、警告を与えてくれた」のだと。その印象は、事故から二週間後の旧暦のお盆に沖縄に帰ったときに立ち寄った事故現場に立って、背筋が凍るほどの恐怖感に襲われて、さらに強い確信となりました。その事故現場の周辺は、あまりにも普通の沖縄の街だったのです。道幅は、せいぜい十メートル位の片側一車線の道

路に、民家が沖縄国大の本部に向かい合うように密集して並んでいて、二、三〇メートル先には、大きなガソリンスタンドが営業しているのです。本当に何秒もないほどの誤差で墜落箇所が数メートル、数十メートルずれていたら、と現場に立って、過去のこととしてではなく、次の瞬間にも起こりうる近未来への恐怖感に囚われたのです。

### 今こそ普天間基地をなくす闘い

今度こそ、絶対に普天間基地の即時閉鎖から返還を実現しなければ、大惨事につながる、というのが宜野湾市民だけでなく沖縄に生活する御万人の実感であり、断固とした決



普天間の代替基地を辺野古の海上にと、防衛施設局は海上でのボーリング調査を強行した。これを阻止しようと大勢の有志が集まった。



防衛施設局の調査船を追う阻止船、いざ出陣！

意へと変わっていったのだと思います。そしてこの間、宜野湾市長として目一杯の活躍をしてきた伊波洋一市長にとって、千載一遇のチャンス、今やらなければどうするというほどの引くに引けない闘いのスタートとなったと思います。

その事故が起きた時刻、伊波市長は7月に訪米し、米国の各機関、運動体、個人とあって普天間基地の早期返還を訴えてきた成果と今後の課題をテーマとする報告集会を、宜野湾市役所の中で開いていたのです。そして血相を変えて現場に駆けつけてみれば、まだ燃り続けているヘリコプターの残骸を前にして、米兵が阻止線を張り、構門を封鎖していたのです。

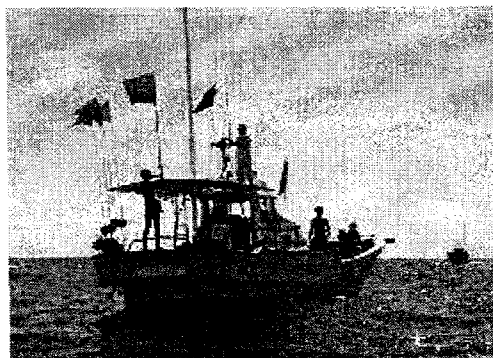
その後の沖縄現地における米軍の横暴と沖縄の状況、そして何よりも日本政府の無為、無策、とりわけ小泉首相の夏休みを理由とした無視、無対応の数々。これらは、今になっても吐き気を催すほどの怒りを覚えます。その一方では、沖縄に対する植民地差別の実態が明らかになったという半面があり、沖縄御万人に不退転の決意を促す結果にもなったと感じたものでした。

### 友人の怒りのメールから

このことを強烈に表現した友人のメールがありますので、是非皆さんにも読んで貰いたいと次に紹介します。彼は出版会社に勤めて

いる古くからの友人で、沖縄の女性と結婚し差別、福祉問題などに関わり続けている人ですが、事故後四日目に次のように書いてきたのです。

「いつも何もできなくて申し訳ございません。彼女と娘がいま沖縄に帰っており、福岡で暮らしているネーネーと子どもたちも夏休みで帰沖して、あちこち遊びまわっていますので、彼女たちの頭の上に戦闘ヘリや戦闘ジェット機が墜落してきてても何の不思議もなく、報道にふれて震撼しました。でもこうした事件・事故が起きないほうが不自然なほど危険なのが、この六〇年間(!)の沖縄の現実なのですから、この間「大人」だった人間たちは何と無責任でインチキな社会をつくってきたことでしょう。「大人」の私は厳しい屈辱感に、あらためてさらされています。私が見る限り、テレビ朝日の「報道ステーション」の当日のトップニュースは、渡辺某の辞任の件で、沖国大の事故はずっと後でささやかに報じられただけでした。毎日新聞のトップニュースもまた渡辺某の件を載せ、その左が「米軍ヘリ墜落」でした。太田さん、これが「くされナイチャー」の正体なんですね。たかが野球ですよ。たかが野球の一球団のニュースのほうが、沖縄の大勢の住民の命の重みよりも大切だと彼らは「宣言」しちゃったわけです。ある意味では「正直」ですね。私



防衛施設局が調査船としてチャーターした漁船

は「ヤマト民族」(というのも相当インチキな定義でしかないのですが)の一人として、この報道自体が「人種差別」「民族差別」「人権侵害」に当たると考え、マスコミ各社に抗議を行います。

彼女は電話できらめ気味に「人が死にでもしないと大きく取り上げてくれないんだね」と嘆息しましたが、では、球団のワタナベ翁は「死んだ」のでしょうか？ マスコミ各社は反論できないでしょう。一日も早く倒産してもらいしかありません。彼らは米国政府を刺激したくないと「配慮」したに違いないとらんでいます、そんな「植民地の新聞」など金を払って読む必要はありません。軍事国家化大賛成のマスコミが最近ことに目につき、大変気持ちが悪いです、私はまずはマスコミへのきちんとした批判・抗議・会社を閉じる要請から手をつけようと考えております。多年にわたるあなたとあなたの仲間・同志たちの粘り強い闘いを裏切り続ける日本社会を放置してきた「ヤマト民族」の一人として、この度のような事件・事故を招いた責任を痛感し、心よりお詫び申し上げます。それでも、私は、私なりの闘い方で、沖縄とヤマトと米国の非軍事化と平和を目指します。」

### 辺野古とヤマトの戦い

彼の言葉の中に、私たち沖縄人と心ある日本人(ヤマトンチュ)との心と命をつなぎあう沢山の鍵があるように思います。実際、多くの日本人たちが辺野古や普天間に思いを寄せ、現地の闘いに参加し、また、自分の生活をしている地域で声を上げ行動しているかを私たちは知っています。

8月2日に思い余って東京に出てきた平良夏芽さんも、当日の座り込みに延べ三百人を越える人々が駆けつけ、夜の防衛施設庁行動から緊急報告会に大勢が参加し、翌日の座り込みにもさらに多くの共感と参加者があったことに感動して帰りました。辺野古のおじい



調査船に抗議しに向かうカヌー隊に突堤からエールを送る抗議行動参加者

やおばあたちに私たちの闘いは孤立していない、多くのヤマトの仲間が支えていると報告できると言って帰りました。そして、その8月2日から国会前では連日座り込みが耐えることなく続けられています。そして、防衛施設庁への抗議の申し入れも、去る6月9日から連日続いています。それは、辺野古での座り込みが五〇日になったという沖縄タイムスの記事を読んだ九〇過ぎのおじいが、居ても立ってもいられなくなったとって南部の町から座り込みに来たというこれも記事を読んで始まったものです。更に言えば、辺野古から毎日発信している富田晋君の日記は、私のような運動を続けてきた沖縄人だけでなくヤマトの若者たちを奮い立たせ、首都圏や大阪、福岡、京都、長野他の各地域に辺野古とのつながりによって生きる若者たちを生み出しているのです。

次に是非皆さんに紹介したい宣言文があります。それは、晋君もその一員になっているヨッシーとジュゴンの家の仲間たちが、この9月に入って、那覇防衛施設局がボーリング調査を実施すると発表した後、辺野古現地への最大動員を要請したことを受けて殆ど全員が辺野古に行くことを決めたときのものです。

## 【ヨッシーとジュゴンの家闘争宣言】

辺野古「晋くん日誌」を読んで、私たちは8月2日の国会前座り込み決定に続いて「9.06 辺野古総力決起を決定！」という新しい決断をしました。昨夜までは三人の参加を決めていましたが、「命を守る会」のおばあ、おじい は命を賭けて『来週』を迎えます。私ももちろんそうです。いつでも命を賭ける覚悟で今日を迎えてきました。

私たちは、たかだか数人のグループです。しかし、「死力を尽くしてこれまで八年間にわたって訴えてこられた人達にこれ以上やらせて一体日本の未来に何があるのでしょうか」この血叫びを受け止めて、動ける最大限の人数、七人で辺野古に行くことを決めました。

私たちは自暴自棄でそういうことを決めたのではない。この間の「辺野古新基地反対」の百名を越える『顔署名』という地域運動にトコトン確信を持っているからこそ、そうした方針を決めることが出来たのです。「今やらなくてもいつやるん！あなたはいつ動く！この歴史的な大舞台に立ってください。阻止するんです！それが何よりの希望です！はりさけんばかりの声で訴えます。あらゆることを使ってでもここに集ってください！今、黙認すれば人が死ぬ！生命が少しでも大切だと思ふ人は来るんです！ここがそれを最大限訴える場所です！

「この歴史的な大舞台に立って」この言葉を全身全霊で受け止め、私たちのこれまでの運動とこれからの運動のあり方のすべてを賭けて、辺野古に決起します。地域の人たちの熱い支援に支えられ、地域のことは安心して地域の人に任せて、人は辺野古に行きます。私たちはすべてを失うのではない、すべてを得るために、「自分たちの未来を勝ち取るために」行ってきます。

## ボーリング調査反対へ

残念ながら、那覇防衛施設局は、9月9日からボーリング調査に着手しました。日本の政府や行政が、民衆意識を無視して悪辣な行政施策をゴリ押しするのは、今に始まったことではありません。それにしても、今回のアリのバイ的なボーリング調査の強行は、いかなる意味においても許せるものではありません。米海兵隊のヘリ墜落事故に対する御万人の憤激を尻目に、問題の焦点を普天間基地の即時撤去から辺野古移設へと勝手にすり替えて、移設を急ぐという理由での強行なのです。また情けないことには、稲嶺県知事や岸本名護市長がそのお先棒を担がされてしまうのです。

「普天間基地全面返還等問題対策本部」これが、1996年のSACO合意に基づいて防衛施設庁の中に設置された部署の名前です。この時期に、その担当者がやるべきことは、宜野湾市民の総意である「普天間基地の即時閉鎖と撤去」のために全力を尽くすこと以外にはないはず。米国が進めている海外基地の見直し計画で、真っ先にこの問題を取り上げるよう努力すべきです。また、BRAC法という基地閉鎖、再編法の発動を米国議会、政府に要請するのが国民の命と安全に責任を負っている行政の本来の姿でしょう。しかし、彼



海上での抗議行動に陸からも歌を唄って応援

らその事故以来一ヶ月近く考えて出した答えが、ボーリング調査から辺野古への海上基地建設だったのです。

「沖縄を占領地扱いするな。」「沖縄人は日本人ではないのか。」9月9日の早朝、辺野古には五百人近い御万人が結集しました。以下当日の闘いの模様を知らせてくれた友人メールです。「第一戦線は国会議員団の東門美津子、糸数慶子、照屋寛徳、喜納昌吉、赤嶺政賢、大田昌秀のスクラム。第二戦線は喜納昌治を先頭にした県会議員団のスクラム。第三戦線は大城名護市議を先頭にした市町村議員団のスクラム。第四戦線は佐久川政一、山内徳信を先頭にした県民会議、住民団体の支援者たちのスクラム。そして、辺野古のオジー、オーバーたちの座り込み。これでは、防衛施設局も警察権力も「正面突破」はできないはずですよ。それにしても、卑怯な政府・防衛施設局、そしてマスコミ。私も、新聞の朝刊を見て「辺野古から出港」を信じてしまいました。防衛施設局、マスコミ情報を「信じた私がバカなのか…」。

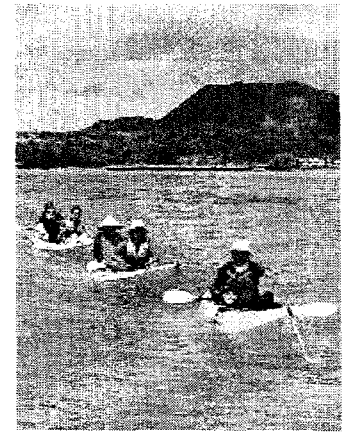
なんと、南部馬天港から出港させました。これからは「辺野古水軍」が欲しいですね。宜野座村漁協の仲栄真さんをはじめ、沖縄中の漁協に要請して「チャーター」し、サバニや手こぎボートやカヌーを数珠繋ぎにして「海上デモ」をやれば、必ず海上で「阻止」できると思います。

### 沖縄の「声」を聞け！

沖縄の世論の九三％は「辺野古基地建設見直し論」です。世論的には完全に勝利しています。それを、現実の物理的な勝利に変えるためにさらに沖縄人が先頭に立ち「小異を残して大道に付き」一致団結してねばり強く闘いぬきましょう。

沖縄の海も空も大地も人心もジュゴンも海亀も龍宮もみな味方です。誇りと、自信と、勇気をもって進みましょう！」

その日の夕方、防衛施設庁前の抗議集会で、辺野古から大西さんが携帯電話を通してアピールを届けてくれました。マイクから流れる声は、力強く自信



断固阻止！海上に行くカヌー隊

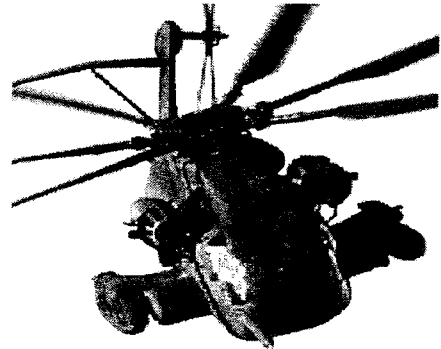
に満ち辺野古での一日の闘いが勝利したことを実感させてくれました。参加した百人近い仲間も辺野古と東京が、そして全国の仲間たちがしっかりつながり、防衛施設庁、日本政府の卑劣な暴挙を共に跳ね返していく決意をいただきました。その後、国会近くの星陵会館で開かれていた伊波洋一市長の報告集会でも、朝の闘いに参加していた国会議員の糸数さん、照屋さんらが闘いの報告をし、普天間基地と辺野古を一つにして闘う決意を語ってくれました。その12日の宜野湾市民集会は、ご存知のように予想を大きく上回る三万人の結集で成功しました。

そして、9日からほぼ連日、辺野古では文字通り海上での阻止行動が続いています。そして、首都圏では、国会前に加えて防衛施設庁前でも毎日座り込みが始まりました。この28日の満月の夜には、過去八年間満月の下で、平和を祈り、歌い、踊るといふ趣旨で、辺野古からの呼びかけで開かれてきた満月祭りを、今度は、全国から辺野古に応援エールとカンパを送るための満月祭りとして実施しようと呼びかけています。未来を勝ち取るために、誇りと自信と勇気を共有して闘っていきましょう。

(おた たけじ)

# 普天間の米軍ヘリ墜落事故と

## 日米地位協定



CH53D 大型輸送ヘリ

湯浅一郎  
(キャッチピース運営委員)

### ヘリ事故とその後の米軍、政府の対応?

8月13日、午後2時15分頃、米海兵隊CH-53D型ヘリコプターが沖縄国際大学本館に接触し、墜落炎上するという大惨事が起こった。本館を削り取ったブロック片や部品が地域住民を襲い、多くの市民が被害を被った。民間人に被害者が出ず、ヘリの乗員三人の負傷だけですんだことは、奇跡としか言いようがない。この事故は、普天間基地の危険性と無条件返還の必要性を改めて教えた。しかし、この不当性を全国に知らせたもう一つの要因は、事故後の米軍と政府の対応にあった。

県警は事故後、航空危険行為処罰法違反で検証令状を取得し、14日午前、現場検証への同意を米軍に求めたが、米軍は回答を留保して機体の撤去を開始し、17日午後拒否の回答を出した。これにより県警の立件自体が困難になってしまった。この間、事故現場では、米軍がガイガーカウンターによる放射能調査を行ない、一時は劣化ウラン弾の搭載の疑惑も持ち上がった。その後、大型ヘリに特有の非破壊検査用装置に使用されているストロンチウム-90の汚染が懸念されたと発表してい

る。また機体の撤去に当たっては、所有者である沖縄国際大学にも無断で周囲の土壌や樹木も持ち帰ったと言われている。

事故発生時の火災は、先着した宜野湾市消防本部が指揮を執って、鎮火した。その後、米軍が墜落現場を封鎖したため、市消防は、現場を封鎖する米軍に対し消防による火災調査の実施を求めたが、米軍は「日米両政府の長期にわたる合意に基づいて、海兵隊としては合意できない」と拒否し、火災調査ができなかった。

「米軍は日米地位協定を盾にして、拡大解釈により事件現場の立ち入りを制限し、所有者である沖縄国際大学関係者はじめ、宜野湾市及び県の関係機関を含め日本側の捜査、調査を排除したのである。そのため事故原因の究明や被害実態の把握に支障をきたした。提供施設外においてすら米軍が最優先され、法治国家である日本の主権が侵害されても、日本政府は黙ってみている様は、戦後が終わっていないことを暴露した。これを保証しているのが地位協定であるが、その問題点について整理しておきたい。

### 米軍の事故現場の閉鎖は地位協定違反

ところが、過去の事故では、米軍機墜落現場の合同検証が行われていたことがわかってきた。具体的には、次の3例がある。

1968年6月2日深夜、米軍板付基地の米空軍F4ファントム偵察機一機が九州大学の建設中の大型電算機センタービルに墜落、炎上した。福岡県警と市消防本部は翌日、事故現場を合同で検証している。この事故は、岩国での滑走路沖合移設を求める世論を導いた。

また、77年9月27日昼すぎ、米軍厚木基地を離陸直後のF4ファントム偵察機一機が横浜市の住宅地に墜落。母子三人が死亡、六人が重軽傷を負った。この事故でも翌日、まだ破片や部品が散乱した現場を米軍、神奈川県警、横浜市消防局が合同検証した。市消防局は「事故直後に主要エンジン部分は米軍が回収したが、通常の火災の実況見分と同様な見分は行えた」としている。

さらに、88年6月25日、愛媛県伊方町で起きた米軍ヘリ墜落事故では、四国電力伊方原発から約一キロの山中にヘリが墜落。乗員七人が死亡した。岩国から沖縄に帰る途中で、原発は、ある種の目印として使われていた可能性が高い。

今回の対応は、これらの例と明らかに違っている。米軍の裁量で、事故をめぐる対応が異なっている。地位協定の運用がヤマトと沖縄で違うのか問われねばならない。検証の可否が米軍のさじ加減に任せられ、政府は、すべて米軍次第で運用を黙認しているわけである。民間地域に被害を及ぼす米軍機の墜落事故をめぐる、米軍の一方的な判断で検証の可否が左右される実態が浮かび上がった。



ファントム F-4

日米地位協定一七条10項bには、「…施設および区域の外部においては、前記の軍事警察は、必ず日本国の当局との取極に従うことを条件とし、かつ、



1968年6月2日、ファントムF4が墜落し激しく燃える九州大学大型電算機センタービル

日本国の当局と連絡して使用されるものとし、その使用は、合衆国軍隊の構成員の規律及び秩序の維持のため必要な範囲内に限るものとする。」とある。

基地の外部で起きた事故については、日本側は国内法に基づき、捜査が可能であるのに対し、米軍の捜査は「米軍構成員間の規律、秩序の維持のため必要な範囲内に限る」とされている。さらに地位協定一七条6項aは、犯罪についての捜査の実施、証拠の収集、提出、引き渡しについては「相互に援助しなければならない」としている。これらを素直に読めば、今回の事故では日本側が現場検証など捜査上必要な措置を執ることは当然の権利であり、米軍側の検証拒否は地位協定に違反していると考えられる。ましてや、沖縄国際大学の所有物である土壌や樹木の無断での採取が不当、不法なものであることは明白である。

では、米軍は何を根拠に大学を“占拠”し続けたのか。事故後、外務省は

地位協定二三条に基づく「米軍の財産（墜落機）の安全を確保するための必要な措置」を挙げた。財産保護のため大学への立ち入りを

### 地位協定の抜本的な改定を

米軍関連の犯罪で日米の裁判権が競合する場合、地位協定一七条は公務中の事件、事故であれば第一次裁判権は米国側にある、と定めている。今回の墜落事故では操縦していた米兵が公務だったことは間違いなく、地位協定から読めば第一次裁判権は米国にある。日本は第二次裁判権を持ち、航空危険行為処罰法違反の疑いで調べることはできるが、米軍が「裁判権を行使しない」と決定しなければ、被疑者を処罰することはできない。

しかし、軍用機の民間地への墜落は市民の生命、財産にかかわる重大な事故をもたらす可能性があり、『公務中』といえども、日本に一次裁判権をもたせるのが当然である。また地位協定に米軍機墜落事故についての対処条項がない点も問題である。ここには市民の安全より、米軍の運用を最も重視するという地位協定の差別的な本質が象徴的に示されている。

しかし、政府は、地位協定の改定に向けて腰を上げる気配はなく、事故後の現場管理や初動捜査に混乱が生じたことから、地位協定の運用の改善を米側に申し入れることで済ませようとしている。政府は9月17日、沖縄県で起きた米軍ヘリ墜落事故を受け、今後の航空機事故に備えて（1）事故現場には地元警察がいつでも立ち入りできる、（2）周辺住民などの現場への立ち入り制限は日米両当局が共同で実施することなど、日米地位協定の運用改善を米国に求める方針を固めた。

また9月7日、閉会中審査を開いた参院沖縄北方特別委は日米地位協定の改定を求める決議を行う予定だったが、文案調整がこじれ、決議できなかった。背景には、文案に「改

認めても、それ以上の権限は与えていないはずである。テープを張り、関係者の立ち入りを妨害したのは米軍の違法行為である。

定」を盛り込むことに対する自民党や外務省内の根強い抵抗があった。特別委の審査で川口外相は、事故現場で一般人や報道陣が米軍にフィルムを押し取られようとした件について「（押し取も）排除されえない」と述べ、民間人のフィルム押し取も地位協定上は可能との認識を示し、米軍に地位協定違反はなく、運用改善で対処するのとくりかえし強調した。

今回の事故では、根底に差別性を持って地位協定の存在があり、さらに地位協定自体に対しても違反した疑いが強く、二重の問題を抱えている。そこで、沖縄がこぞって求めている地位協定違反に強く抗議するとともに、そもそも市民の安全と人権よりも、米軍の都合を最優先させるといった思想がしみついた地位協定を抜本的に改訂させるべきである。



「愛の母子像」  
（横浜・港の見える丘公園）

1977年に横浜市緑区で起きた米軍機墜落事故の犠牲になった母子三人の死を悼んで建てられた。

# オキナワの基地の一ヶ月

## 2004年8月26日～9月22日

皆川みずる 編  
（編集部）

### ●8月27日

在日米海兵隊基地司令官ジェームズ・フロック准将が記者会見し、宜野湾市でおきた米軍ヘリ墜落事故を「緊急着陸（emergency landing）と表現。また、海兵隊による現場封鎖は「歩行者が気付かずに入って危険にさらされないよう、ヘリの残骸周辺を規制した」、県警の現場検証の要請には「日米地位協定に基づき、海兵隊が現場での主導権をとる」と発言した。

自民党の久間幹事長代理は、普天間飛行場の移設について「十五年使用期限、軍民共用」に否定的意見を表明。規模縮小で建設を急ぐべきと発言。日米地位協定の見直しも検討する方針を示唆。

### ●8月28日

13日の米軍ヘリ墜落事故発生時の火災は宜野湾市消防本部が鎮火した。その後の米軍による現場封鎖に対し14日午後、上江洲勇消防長名で火災調査の実施を要請。返答は17日午後。米海兵隊隊外交渉部は「調査要請には合意できない。…検討したが、日米両政府の長期にわたる合意に基づいて、海兵隊としては合意できない。」と返答。以上の事実が28日までに判明。市消防は15日に沖国大の建物の見分と機体の撮影はおこなったが、機体の見分、火災調査はできなかった。墜落現場の調査は、機体が完全に撤去された20日午前に可能となった。

在日米大使館は「墜落ヘリと同型機を適切と判断する時期まで飛行させない」との声明を発表。また「約30日後に事故原因の調査結果をまとめる。日本側に再発防止策を呈示する」とした。その後が「適切と判断する時期」を指すとみられる。

28日までに米軍ヘリ墜落事故に対し、抗議決議や意見書を可決した沖縄県内市町村議会は五二議会中三一議会。四議会が予定。すべての決議が普天間飛行場早期返還を求め、二二議会が「飛行場閉鎖、SACO合意見直し、辺野古移設再考、移設前返還、ヘリの運用即時中止」を要求した。

### ●8月31日

普天間飛行場の辺野古沖移設問題で、那覇防衛施設局が移設先ボーリング調査に関する説明会を名護市議30人対象に開催。出席市議は十四人。また施設局は、普天間飛行場代替施設建設に伴う環境影響評価（アセスメント）の手続きで、アセス方法書に対する1,175

通の意見を集めた意見書概要を県・六市町村に送付。今後知事は九〇日以内に意見を提出、アセス方法が決定される。その後、現地調査。

米軍キャンプ・コートニー（具志川市）でのクレー射撃による鉛汚染問題は、県が日米合意に基づき「立ち入り許可手続き」の申請を2003年9月1日に行ったが、この一年間に日米合同委員会は開かれず、事実上放置されていることが判明。鉛は1995年までの三五年間で四九トンが蓄積されている。

勝連町のホワイトビーチに米海軍音響測定船ビクトリアスが寄港。潜水艦探知を目的とする低周波アクティブソナー（音波探知機）をそなえるが、これはクジラやジュゴンなど海洋生物への悪影響が懸念されている。県や自然保護団体などは日本近海での使用に反対。

●9月1日

茂木敏充沖縄担当相が沖国大の事故現場を視察。その後、渡久地沖国大学長、牧野副知事、伊波宜野市長と非公開で意見交換。茂木沖繩相は辺野古沖への移設を推進する政府方針を強調し「一日でも一週間でも1年でも工期を短くできる努力はないのか、防衛施設局に検討をお願いしている」と述べた。

●9月2日

伊波宜野市長が、米国海外基地見直し委員会事務局長あてに普天間飛行場の危険性を訴える緊急メッセージ送付。委員会の第二回公開討論会はワシントンの上院議員会館で開かれ、ブルッキングズ研究所のマイケル・オハンロン上級研究員が「在沖海兵隊の大幅削減は可能」と証言した。アル・コーネラ委員長は在沖米軍基地を視察する方針。11月ごろが有力。

米軍ヘリ墜落事故で、米軍、沖国大、県などによる墜落現場の環境調査に関する協議会開催。海兵隊環境保全課のジョセフ・ボーゲル課長は「ベータ波を出す微量の低濃度の放射性物質」があったと述べたがデータは示さず。放射性物質の種類も特定せず。機体パラソナーには劣化ウランではなくタングステンを使用と説明。

金武町キャンプ・ハンセンの都市型戦闘訓練施設建設反対の抗議行動が百日目を迎えた。伊芸区が7月上旬から実施の反対署名活動でも一万一千余人分が集まった。

●9月3日

米軍ヘリ墜落事故を受け、日米両政府は、日米合同委員会に「事故現場における協力に関する特別分科委員会」を新設することで合意。準備会合を開く。今後月二回程度のペースで会合継続。

在沖海兵隊が地元や政府関係機関などの担当者約十名を普天間飛行場に招き「航空機整備・安全手順説明会」開催。整備のマニュアルを実演を交えて説明。「事故機の老朽化などの状況」「事故原因」にはノーコメント。沖国大は参加拒否。

米大使館は米軍ヘリ墜落事故で、墜落機の放射性物質は「ストロンチウム90」であり、六個中一個が未回収と発表。この物質は体内にはいると骨に蓄積、骨のガンや白血病の原因になる危険性を持つ。

那覇防衛施設局が、名護市役所久志支所で普天間飛行場代替施設の建設にむけたボーリング地質調査の住民説明会開催。対象は久志地区住民200名に限定。出席は百四〇人。会場外では反対派百五〇人が説明会と調査の中止を求めて抗議した。

●9月5日

宜野湾市の調べで、米軍ヘリ墜落事故の8月13日から9月5日までに、米軍機が普天間飛行場から飛行した延べ回数が百十三回にのぼることが判明。県や市は事故以降、全機種機の飛行停止を求めている。最も飛行回数が多いのはCH46E中型輸送ヘリの六四回。人口密集地の飛行や夜間飛行等を制限する航空機騒音規制措置が1996年に締結されたが、今回も8月31日9時50分にヘリの夜間飛行を確認（夜間飛行制限開始十分前。ただし住宅上空）。統計は市役所からの確認分のみ。

●9月7日

読谷村の米海軍楚辺通信所（通称・象のオリ）のキャンプ・ハンセンへの代替施設移設工事完了。「象のオリ」は日米特別行動委員会（SACO）最終報告に基づき、移設条件付きで2000年度末の返還が予定されていた。那覇防衛施設局は「来年5月末日までに、土地所有者へ土地の引き渡しができるよう鋭意努力している」と話した。

●9月8日

8日までに、普天間飛行場の辺野古沖移設計画で、四〇〇をこえるアメリカの環境団体が同海域の建設中止を求める連名の文書をブッシュ大統領と小泉首相に送付。

米軍ヘリ墜落事故の消火作業にあたった消防職員約四〇名の健康相談会が開かれる。放射能による被爆を心配する訴えが相次ぐ。

●9月9日

午前9時、佐敷町馬天港から那覇防衛施設局がチャーターした作業船が出港。午後2時に辺野古沖でボーリング地質調査に着手。辺野古漁港前に調査阻止で集まる約四〇〇名を避け、調査を行ったかたち。荒波について調査船には抗議船二隻と抗議のカヌー八艇が取り囲む。作業は一時間半で終了。1999年に閣議決定された辺野古沖の建設予定海域で建設に向けた具体的な行動は初めて。

●9月10日

辺野古沖でのボーリング調査の二日目。午前8時半ごろに作業船が作業開始、11時すぎに終了。抗議船も出航。

午前9時すぎ、普天間飛行場を飛び立ったCH46中型輸送ヘリ一機が沖国大上空を旋回。宜野湾市基地政策部は「住民にまったく配慮のない飛行は許せない」と口答で抗議。

防衛施設局は、米軍ヘリ墜落事故の周辺家屋や車の損害六一件のうち四六件に、計約七〇〇万円の補償金を支払ったことを明らかにした。

海兵隊外交政策部は、12日の宜野湾市民大会で採択予定の市民決議の受け取り、実行委員会との面会を断る。

●9月12日

米軍ヘリ墜落事故に抗議する市民大会が沖国大で開かれ、予想を超える3万人が参加。「普天間飛行場の早期返還」「日米特別行動委員会（SACO）合意の見直し」「名護市辺野古沖移設再考」などを決議。

●9月13日

沖国大で、同大、県、宜野湾市、米軍による合同環境調査が開始。事故後一ヶ月。日本分析センターへの委託で、放射性物質の有無を確認する作業から着手。

午前、12日の宜野湾市民大会の実行委員長の伊波市長らが外務省沖縄事務所と那覇防衛

施設局を訪れ、市民決議を手渡し、その実現に向けた日本政府の積極的な対応を求めた。早期返還を求める市民の55,726人分の署名簿も手渡した。また、伊波市長は稲嶺知事も面談。

辺野古沖ボーリング調査の三回目。基地の県内移設に反対する県民会議とヘリ基地反対協議会は、午前中に名護市漁協辺野古支部に対し、調査に協力しないように要請。作業船や警戒船として出港しているため。今回も反対派の抗議船、カヌーが抗議活動。

沖縄タイムス社と朝日新聞社の合同世論調査で、普天間飛行場の辺野古移設に県民の八割が反対している調査結果が出る。

県の2003年度の航空機騒音測定調査で、嘉手納基地、普天間飛行場の騒音回数が2002年度と比較して増加していることが判明。宜野湾市の新城では2002年度比三七回増の九八・五回となった。

●9月14日

嘉手納基地で、米国ネブラスカ州オフアット空軍基地所属のWC135W 気象観測機やRC135S 電子偵察機が相次いで離陸。RC135V 電子偵察機の飛来も確認される。

米軍と自衛隊が嘉手納基地を共同使用し、下地島空港を補助飛行場にする案を米政府が日本政府に提示していたことが判明。

●9月15日

米軍ヘリ墜落事故調査で沖縄入りした衆院沖縄・北方特別委員会の委員ら七人は事故現場や普天間飛行場などを視察した。県警が米軍の現場封鎖を認めたことについて、委員から批判が相次いだ。これに対し、県警本部長は「事故当日、午後3時半に米軍から『二次爆発と建物崩落の危険性がある』と指摘された。それで米軍ヘリ直近は米軍、周辺を県警が警備すると両方で合意した」と報告。委員らは「県警の説明が変わっている」「米軍が一方的に現場を仕切っていた」と納得せず。

海兵隊外交政策部は、受け取りを拒否していた宜野湾市民大会決議を受け取ると宜野湾市に伝える。

普天間飛行場に嘉手納基地所属のHH60救難ヘリが飛来。米軍ヘリ墜落事故後、普天間基地所属以外のヘリが確認されたのは初めて。

米軍から2003年末に返還された北谷町のキャンプ桑江北側跡地の、国による原状回復作業に要した費用の総額が約七億八千万円にのぼることが判明。国の負担費用総額はさらに膨れ上がる予想。

●9月16日

那覇地裁沖縄支部で、普天間飛行場周辺住民による夜間・早朝の飛行差し止めなどを求めた訴訟が棄却。

県は米軍ヘリ墜落事故の環境調査で「墜落炎上した地点周辺の土壌の有害物質、放射能の数値に特に異常は認められなかった」と発表。ただし「環境への影響については、米軍が行っている環境調査の結果と合わせ、総合的に評価する必要がある」と述べ、安全性についての断言をさけた。

沖縄第31米海兵隊遠征部隊(31MEU)約二千人とヘリなど31機が北アラビア海に到着。「イラクの自由作戦」に参加するため。墜落事故をおこしたCH53Dの同型機6機を含む。

●9月17日

北中城村のキャンプ瑞慶覧で、海兵隊基地司令官のジェームス・フロック准将は、12日の宜野湾市民大会の決議と署名を市民大会の実行委員長の伊波市長らから受け取る。当初米軍側は受け取りを拒否していたが、トーマス・ライク在沖米総領事の進言から、一転して態度を変えた。

●9月20日

防衛庁は沖縄に配備している陸上自衛隊第一混成団に約八五〇人の連隊を新設、二三〇〇人規模の旅団に増強する方針を固めた。南西諸島への部隊配置強化の明確化。尖閣諸島の領有権をめぐる対立する中国を刺激する可能性。

日本政府は普天間飛行場移設問題で、代替基地建設の期間を短縮して最長十年とする方針を固める。

横田基地の在日米軍司令部は、12日の宜野湾市民大会の決議受け取りと実行委員長ら要請団との面会を拒否。理由は示さず。

●9月21日

在日米軍司令部は対応を一変、宜野湾市の伊波市長と22日に面会することを伝える。面会を決めた理由は明らかにされず。

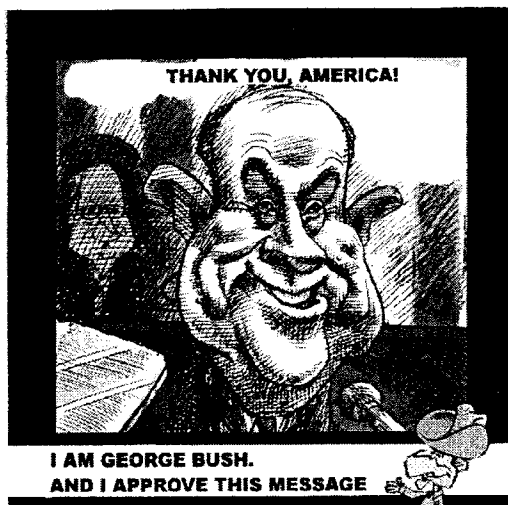
普天間飛行場代替施設建設に伴う環境影響評価(アセスメント)方法書を審議する県環境影響評価審査会の第二回会合が開かれた。委員十人中九人が方法書の内容を議論するためのデータ不足、事業者(那覇防衛施設局)の情報開示が不十分と批判。

●9月22日

伊波市長が横田の在日米軍司令部を訪れ、市民大会の決議、署名を手渡す。また事故に抗議、普天間飛行場の早期返還、辺野古沖への移設の見直しを要請。ブラウン参謀長らは早期返還に努力したいとの姿勢を示した。

From Daily Updating **POLITICAL CARTOONS**





## THANK YOU, AMERICA!

フセインがいなくなり、イラクは前よりよくなった？まあ、ものは考えよう。さしずめフセインの過酷な独裁にと比べれば、テロで殺される自由のほうありがたい…、と言ったところなんではないでしょうか。

連日報道されるテロ、そして殺戮…。イラクの地について秩序は戻るのか、暗澹たる気分になるのはベシミストの性分かな？

でも、「我に自由を与えよ、しからずんば死を！」と言ったパトリック・ヘンリーも、自由と一緒にテロの恐怖がおまけでついて来くるとは考えなかったでしょう。ね、ブッシュさん！

### 編集室から

●十数年前から横浜市の上瀬谷通信基地は遊休化していた。林立していたアンテナはゴソッとなくなった。返還される契機はあったのに、日本政府にその気がなかった。日本政府の「ことなかれ」主義、惰性、事大主義。

●プロ野球界も今、大きく変わろうとしている。日本の基地問題に関して、政府には方針を変えてもらわなきゃ困る。そう、ぜひ変えなければ。

(み)



### 会計報告 (04.8.29 ~ 04.9.25)

#### 【収入】

1	先月からの繰越	531,753
2	当期の収入	0
	(1)会費収入	
	①維持団体	0
	②維持個人	0
	③参加団体	0
	④参加個人	0
	⑤通信会員	0
	(2)カンパ収入	0
	(3)運動収入	0
	(4)預金利子、資料収入	0

#### 【支出】

1	当期の支出	43,790
	(1)郵送費	32,708
	(2)文具・備品	8,382
	(3)振り込み手数料等	0
	(4)分担金	0
	(5)雑費	2,700

#### 【残高】

次月へ繰越	487,963
-------	---------

月刊「キャッチピース」 発行●脱軍事ネットワーク・キャッチピース 編集●キャッチピース編集委員会  
 連絡先●232-0065 横浜市港北区高田東3-38-15 田巻一彦方 電話・fax ●045-531-1341 tamaki@pw.catv.ne.jp  
 郵便振替口座●00160-7-136148「キャッチピース」 定価●100円 (通信会員年間3,000円)